

家畜衛生情報

国内の野鳥の糞便等から 鳥インフルエンザウイルスを確認！

島根県に続き、千葉県でも野鳥の糞便からの鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)が検出されました。また、東京都や宮城県においても死亡野鳥からA型インフルエンザの陽性事例も確認されています。

国内では本格的な冬鳥の飛来シーズンを迎えています。こうした現在の状況は、日本全国のどこの家きん飼養農場に本ウイルスが侵入してもおかしくない状況です。

鳥インフルエンザウイルスの侵入防止のため、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守の徹底をお願いします！！

番号	都道府県	市区町村	鳥(検体)の種類	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定
1	島根県	安来市	コハクチョウふん便	H26.11.3	—	—	陽性(H5N8)	H26.11.13
2	東京都	江東区	ホシハジロ	H26.11.13	陰性	陽性(A型)	検査中	H26.11.17
3	宮城県	栗原市	オオハクチョウ	H26.11.19	陽性(A型)	—	検査中	H26.11.19
4	千葉県	長柄町	カモ類ふん便	H26.11.18	陽性(A型)	陽性(H5N8)※	検査中※	H26.11.20

※現時点では遺伝子検査により鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)遺伝子が確認されたもので、病性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。

※確定検査の結果、低病原性となることもあります。

- ★ 家きんの健康観察をこまめに行い、異状の早期発見に努めましょう。
- ★ 飼養衛生管理基準を遵守し、病気の侵入を防ぎましょう。
- ★ 農場入口では車両、靴、持込む物等の消毒を徹底し、畜舎内外の消毒を行いましょ。
- ★ 外部からの人や車をなるべく農場に入れないようにしましょう。
やむを得ず入れる場合は、海外への渡航歴や他農場を訪問していないかどうか確認しましょう。
- ★ 従業員の方も含めて、鳥インフルエンザが発生している国(中国、韓国、東南アジアなど)への渡航は控えましょう。



家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439
上田支所	0268-23-1630	松本	0263-47-3223
伊那	0265-72-2782	長野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232		